

令和3年度 第1回 野洲市人権施策審議会 議事録要録

- 日 時
令和3年7月30日（金）14:00～15:15
- 場 所
野洲市人権センター2階 交流研修室
- 出席委員（委員区分毎・50音順）
 - 1号委員 野村 哲、水島 章夫
 - 2号委員 佐藤 裕子
 - 3号委員 瀬古 良勝
 - 4号委員 高島 謙治、谷とよ子、吉田光彦、竹田 晴仁、
 - 5号委員 山本 一郎
- 欠席委員（委員区分毎・50音順）
 - 1号委員 早川 周作
 - 2号委員 橋本 美智子
- 野洲市人権尊重のまちづくり推進本部
 - 栢木本部長
 - 川口副本部長
 - 西村副本部長
- 事務局
 - 山本人権施策推進課長、黒川市民交流センター所長、
 - 田中人権施策推進課補佐、山藤人権施策推進課主査
- 傍 聴 者
なし

1. 開会
2. 新委員紹介…野村 哲委員自己紹介
3. 会長あいさつ
4. 人権尊重のまちづくり推進本部本部長（市長）あいさつ
5. 議題
 - (1) 第3次野洲市人権施策実施計画に基づく令和2年度事業実績及び総括について
…資料をもとに事務局から説明。 資料1 資料2
 - (2) 第4次野洲市人権施策実施計画に基づく令和3年度事業計画について 資料3
…資料をもとに事務局から説明。
6. その他
なし
7. 閉会

◇委員からの主な意見・質問

(1) 第3次野洲市人権施策実施計画に基づく令和2年度事業実績及び総括について

【委員】人権は、相談が大切ではないか。相談の窓口が相談員の数、時間が充足しているのか。予算の確保等できているか。

→ (事務局) 相談内容により、担当課が分かれており、各課で対応している。
充実とまではいかないが、確保している。
相談内容によっては、橋渡しの役割を担っている場合もある。

【委員】資料1 p. 2No. 4【こころの教育相談】で、計画に中学卒業時に終結とあるが、相談者は悩んでいるのは今で、すぐ解決して欲しいと思っていると思うので、遅いのではないか。

→ (教育長) 県から、スクールソーシャルワーカーを週2回、3中学校2小学校に派遣されており、それ以外は市費で各学校にオアシス相談員を配置している。他にも学校の毎月の会議でいじめの認知件数を報告してもらっている。早く発見し、支援するか、未着手はどうするのかと話しあっており、小中は相談体制は充実している。また、全小中学校は、学期末に教育相談週間を設けて個別相談を受けている。いじめの相談を誰にするか?という質問では、「担任の先生」という回答が野洲市は高い。
しかし、高校には相談体制がなく、不安。スクールカウンセラーが2週間に1回だけなので、県に体制の充実を3日前にお願いしている。

(会長) 地域でも悩み相談に対応していただきたい。

【委員】資料1 P. 2No. 6【家庭訪問型支援事業】は、良い事業なので、人的支援等して、継続して欲しい。

→ (教育長) 不登校の率が野洲市は少し高い。学校に来れる子は、別室登校や保健室対応をしている。学校に来れないが、外には出られるという子は、ふれあい相談センターでドリーム教室に行く。家を出られない子は、教員のOBが家庭訪問型支援事業で、対応する。この事業は、県下で、近江八幡と野洲だけ。予算の関係で、週2回のみだが、充実していきたい。

【委員】資料1 P. 2No. 6【家庭訪問型支援事業】の実績をみると、全欠の子が、いる。就職しないで、親の年金で生活している子もいると聞く。また、高齢者の引きこもりが増えている。老人クラブに勧誘しても入らないと言われ、地域の活動も出てこられない。社会との繋がりが無い。高校生以上の子ども達をサポートして、社会に導いていくことが大切だと、高齢者問題と同様に思った。

→（教育長）少年センターや発達支援センターで、20歳までの引きこもりを支援しており、引き継いでいる。社会との繋がりをつけている。

【委員】虐待は、幼稚園や保育園に行っていると見つけやすいが、どこにも行っていない子ども達をどうやって見つけて支援するのか。

→（教育長）未就園児の場合は、健康推進課が行う定期検診でみつけ、家庭児童相談室と連携して、要注意の保護者さんを見つけて家庭訪問をする場合がある。見つけにくいので、近所の方の協力も必要である。野洲市は、虐待についての認知率が高く、県下でもトップクラスである。

【委員】資料1 P.3No.13【高齢社会に関する教育・啓発】の実績にある見守りシールとは何か。

→（事務局）詳細については、調べて報告する。（下記のとおり）

※野洲市徘徊高齢者等事前登録制度に登録申請後配布される、3桁の登録番号と野洲市役所・守山警察署の電話番号が印字された服や帽子に貼るアイロンシールと靴に貼る反射シールのこと。



↑アイロンシール：帽子、服着用写真



↑靴反射シール：靴つま先部分



↑靴反射シール：靴かかと部分

（2）第4次野洲市人権施策実施計画に基づく令和3年度事業計画について

【委員】第3次野洲市人権施策基本計画を踏まえて第4次野洲市人権施策基本計画を策定しているが、第4次野洲市人権施策基本計画に向けて、新たな課題が出ている。項目を設けなくても、その他の差別で取り扱うべきではないのか。

コロナ差別、人種差別、在日の方への差別、アイヌ民族に対する差別等がある。

また、野洲市では、隣保館が1か所閉鎖されたが、事業は引き継ぐということであったので、キチンと引き継いでいって欲しい。

→（事務局）新たな課題については基本計画で触れてはいるものの具体的な事業は挙がっていないので、一定の整理をさせていただいて、内部で検討しながら、方向性を報告したい。

【委員】資料3 P.5No.14【高齢社会の課題に関する教育・啓発】の実績に「児童生徒の認知症サポーター養成講座受講を促す」とあるが、子ども達が高齢者対策をするとは、とてもうれしい事業だが、具体的にどのようなものか。

→（教育長）認知症サポーター養成講座を受講された方をゲストティーチャーにお招きして、小学校4年生に講座を受けてもらって認知症サポーターになってもらうという事業である。